様式第10号（第４条関係）

守山市中小企業等デジタル化促進補助金　早期着手申出書

年　　月　　日

守山市長　　　　　　　あて

　下記のとおり、事業の早期着手をしたいので、次の条件について同意のうえ、早期着手申出書を提出します。

　（条件）

　１　早期着手申出書の提出は交付決定前の早期着手を申告するための手続きであり、交付決定を保証するものではありません。

２　交付申請後の審査により、補助対象経費または補助要件を満たさず、補助金が減額または不交付となった場合において異議はありません。

　３　早期着手申出書の提出は予算を確保するものではありません。早期着手申出書を提出していても交付申請を行う前に予算が満額に達した場合は不交付となります。

　４　補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の理由によって、実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業主体が負担します。

　５　着手から補助金交付決定を受ける期間内において、計画変更は行いません。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名（屋号） |  |
| 代表者名 |  |
| 守山市の事業所所在地・住所 |  |
| 実施内容（計画） |  |
| 予定事業期間 | 年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日 |
| 早期着手理由 |  |